

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月5日
【会社名】	大都魚類株式会社
【英訳名】	DAITO GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 網野 裕美
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565-8114
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前安井 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565-8114
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前安井 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成30年2月26日

(2) 当該事象の内容

当社は、勝どき東地区第一種市街地再開発事業実施のため、東京都中央区勝どき四丁目に保有する土地・賃貸住宅「大都館」を「勝どき東地区市街地再開発組合」に明け渡しました。それに伴い再開発後の賃貸用マンションの取得権利を確保すると共に、その賃貸物件の受け渡しまでの工事期間中の家賃地代減収補償等を受領し、330百万円を当第4四半期（連結・個別）に特別利益として計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期個別財務諸表及び連結財務諸表において、特別利益として受取補償金330百万円を計上いたします。

以 上